

鳥羽商船高等専門学校海事職員 公募要項

1. 採用予定職種等

職 種	採用予定数	主な職務内容
海事職員 (調理手又は甲板員)	右記の「Ⅰ.」 又は、「Ⅱ.」 の いずれかよ り 1 名	<p style="text-align: center;">テクノセンター第4技術室に所属し、練習船鳥羽丸において、次の「Ⅰ.」 または、「Ⅱ.」の業務を行う。</p> <p>Ⅰ. 【主に司厨部業務を行う者】</p> <p>(1) 練習船運航時の司厨部業務（調理作業，一般清掃など）全般 (2) 学生の乗船実習及び実験・実習の指導及び技術支援 (3) 教員の教育研究活動の技術支援 (4) 地域の産学官民との連携活動等への参画・支援 (5) 練習船の運航に関する業務 (6) 練習船の保守・管理に関する業務 (7) その他，テクノセンターの業務</p> <p>Ⅱ. 【主に甲板部業務を行う者】</p> <p>(1) 練習船鳥羽丸の運航に伴う甲板部業務（司厨部業務を含む）全般 (2) 学生の乗船実習及び実験・実習の指導及び技術支援 (3) 教員の教育研究活動の技術支援 (4) 地域の産学官民との連携活動等への参画・支援 (5) 練習船の運航に関する業務 (6) 練習船の保守・管理に関する業務 (7) その他，テクノセンターの業務</p>

2. 応募資格

Ⅰ. 【主に司厨部業務を行う者に求める条件】

- (1) 海上技術短期大学校，海上技術学校，高等学校，高等専門学校など（同等以上の学力を有すると認められる者）の既卒者及び卒業予定者
- (2) 調理師免許または，船舶料理士資格証明書を有する者（※令和 2 年 3 月 31 日迄に取得見込みである者は応募可とする）
- (3) 船員法に定める健康診断基準に合格し，船員として乗船勤務することができる者
- (4) 学生に対する技術指導に意欲と熱意のある者
- (5) 一級又は二級小型船舶操縦士の資格を有する者が望ましい
- (6) 既卒者は，船舶に乗り組んで司厨部業務に 1 年以上従事した経験を有する者が望ましい

Ⅱ. 【主に甲板部業務を行う者に求める条件】

- (1) 海上技術短期大学校，海上技術学校，船員を養成する海洋・水産系の高等学校（専攻科含む），高等専門学校など（同等以上の学力を有すると認められる者）の卒業生及び卒業予定者
- (2) 五級海技士（航海）以上の海技免状を有する者（※令和 2 年 3 月 31 日迄に取得見込みである者は応募可とする）

- (3) 船員法に定める健康診断基準に合格し、船員として乗船勤務することができる者
- (4) 学生に対する技術指導に意欲と熱意のある者
- (5) 一級小型船舶操縦士の資格を有する者が望ましい
- (6) 既卒者は、船舶に乗り組んで甲板部業務に1年以上従事した経験を有する者が望ましい
- (7) 採用時における年齢は35歳以下が望ましい

ただし、次の者は応募することができません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 懲戒免職又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

3. 採用予定年月日

令和2年1月1日以降のできるだけ早い時期（採用予定日については、相談可）

4. 応募手続及び選考方法

応募期限	令和元年11月29日（金）【必着】 *郵送又は持参
申込方法等	<p>【応募書類】</p> <p>(1) 履歴書（自筆，写真貼付）</p> <p>(2) 最終学歴の卒業証明書（卒業証書の写可），又は卒業見込証明書</p> <p>(3) 成績証明書（船舶職員養成施設を卒業した場合）</p> <p>(4) 職務に関連する資格・免許等の写し</p> <p>【応募書類の提出先及び問合せ先】</p> <p>〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1-1 鳥羽商船高等専門学校 総務課人事労務係 TEL0599-25-8014</p> <p>※書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※応募書類は、封筒の表に「海事職員（調理手 or 甲板員）応募書類在中」と朱書きのうえ、郵送の場合は「簡易書留」としてください。</p>
試験の方法	<p>一次選考：書類選考</p> <p>二次選考：筆記試験（業務に必要な知識），小論文，面接試験</p>
試験日等	<p>一次選考：令和元年12月初旬</p> <p>二次選考（筆記試験，小論文，面接）：令和元年12月中旬</p> <p>二次選考場所：鳥羽商船高等専門学校</p> <p>※ 二次選考の詳細については，一次選考合格者に通知します。</p> <p>※ 試験の際の旅費等は自己負担となります。</p>

5. 試験結果の発表

試験の結果は、試験終了後、2週間以内に文書により通知します。

6. 給与

- (1) 「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」により決定します。
- (2) 期末手当，勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されるほか，支給要件を満たす場合には，各種手当（住居手当，通勤手当，扶養手当等）が支給されます。

7. 勤務時間，休暇等

- (1) 勤務時間は，原則として1日7時間45分です。
- (2) 有給休暇の制度は，「独立行政法人国立高等専門学校機構船員の労働時間，休暇等に関する規則」によります。

8. 勤務地，転勤等

- (1) 勤務地は，本校所在地となります。
- (2) 業務上の必要があるときは，他の国立高等専門学校，国立大学法人，独立行政法人等へ転勤又は出向を命じることがあります。

9. 福利厚生

文部科学省共済組合へ加入することになります。短期給付事業（病気，けが等を受けた組合員に対する給付），長期給付事業（年金），福祉事業（保養施設の利用，貯金等）が受けられます。

10. その他

- (1) 応募者から提供される個人情報，鳥羽商船高等専門学校の職員を採用する目的を達するために利用するものであり，鳥羽商船高等専門学校以外の第三者に提供することや，公表することはありません。
- (2) 独立行政法人国立高等専門学校機構鳥羽商船高等専門学校は男女共同参画を推進しており，選考試験結果（専門筆記試験，小論文試験，実技試験，人物を含む。）の評価において同等と認められる場合には，女性を優先的に採用します。